

令和5年度第1回浜松市人権施策推進審議会会議録

- 1 開催日時 令和5年8月2日（水）午前10時00分から午前11時30分
- 2 開催場所 市役所 本館8階 第4委員会室
- 3 出席状況
- | | |
|------|--|
| 出席委員 | 赤池 千明（アカイケ チアキ） |
| | 荒巻 太枝子（アラマキ タエコ） |
| | 尾上 弘（オノウエ ヒロシ） |
| | 篠崎 良勝（シノザキ ヨシカツ） |
| | 下石 精子（シモイシ セイコ） |
| | 杉山 秀之（スギヤマ ヒデユキ） |
| | 鈴木 恵子（スズキ ケイコ） |
| | 藤澤 智実（フジサワ トモミ） |
| | 光安 アパレシダ光江（ミツヤス アパレシダミツエ） |
| 欠席委員 | 河合 亮子（カワイ リョウコ） |
| 事務局 | 鈴木健康福祉部長、渡辺健康福祉部次長、
松下福祉総務課長補佐
人権啓発センター：白柳所長、村田、稲葉 |
- 4 傍聴者 3人（一般：1人、記者：2人）

5 議題、内容及び結果

審議の内容

議題1 会長の選任及び会長職務代理者の指名

議題2 令和4年度人権施策事業報告及び令和5年度人権施策事業計画について

事業実施内容について質問があった。

議題3 第2次人権施策推進計画の成果指標の進捗状況について

アンケート設問の表現について意見があった。

議題4 人権意識調査の実施について

調査方法について意見があった。

審議の結果

議題1 会長に赤池千明委員が選任され、会長指名により会長職務代理者として下石精子委員が選任された。

議題2 令和4年度人権施策事業報告及び令和5年度人権施策事業

計画について、了承された。

議題 3 第 2 次人権施策推進計画の成果指標の進捗状況について、
了承された。

議題 4 人権意識調査の実施について、了承された。

6 会議資料の名称 令和 4 年度人権施策事業報告書、令和 5 年度人権施策事業計画書
第 2 次人権施策推進計画の成果指標の進捗状況について
人権意識調査の実施について

7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音

8 発言内容

1 議事

- (1) 会長の選任及び会長職務代理者の指名
委員の互選により会長を決定し、会長から会長職務代理者が指名された。
- (2) 令和 4 年度人権施策事業報告及び令和 5 年度人権施策事業計画について
事務局より説明

事業報告、計画についての質問意見

(杉山委員)

毎年 7 月は再犯防止啓発月間として、法務省の作成したポスターなどで周知しているところである。再犯をして刑事施設に戻ってしまう人の 7 割が無職ということで、仕事を見つけることが再犯防止にはとても重要となる。資料 18 ページの「コレワーク」に関連して人権啓発センターにリーフレットを置いているが、依頼による受け身の事業であることから、コレワークと連携し雇用支援セミナーなどのサービスを活用していただきたいと思う。

(事務局)

令和 3 年度に未実施で評価を×とした項目であったため、令和 4 年度は関係機関からリーフレットを取り寄せて配架し、改善を図っている。委員からの提案を踏まえ、更に事業を進めていくことについて、関連団体と連絡をとっていきたい。

(尾上委員)

保護司業務をしているが、罪を犯した方の就職は本当に厳しいと感じている。お金がないことが再犯につながるため、何とか仕事を見つけて生活していくことが重要であり、そのためにも作製された（更生保護事業を取り上げた）絵本のように、社会が罪を犯した人を受け入れていただけたらと思っている。

(下石委員)

人権擁護の観点からは相談、救済、啓発ということが重要である。子どもに対する啓発は比較的充実し成果が上がっているように思うが、高齢者や障がい者、また

企業でパワハラをしている人にも啓発は必要である。講演会や研修の機会をつくっても人を呼び込むことはそれほど簡単でないので、必要があればこちらから出向いででも、啓発活動を行う必要がある。

(事務局)

資料 5 ページにあるオピニオンリーダー講座において、ハローワークと連携した企業向け研修として、昨年度は「職場における三大ハラスメント」をテーマに社会保険労務士が講演を行った。企業の人事・採用担当者に向けて、いわゆるセクハラ、パワハラ、マタハラなどのハラスメントが企業にどのような影響を及ぼすかという話をさせていただき、ハラスメントに対する啓発につながったと考える。受講者のすそ野を拡げていくことについては、今後の課題と捉えている。

(鈴木委員)

人権に無関心な方に対して啓発していくことは大切である。令和 5 年度の事業で各種講演会や研修会を予定しているが、実施して目標人数は達成に見えても中身はいつも同じ人が受けているようなことがあり、関心の無い方に対して啓発に目を向けさせることが大事になる。また幼児期、思春期の子どもがどのように大人たちと関わるかでその後の人生が変わっていくことから、幼児期や学校での子どもたちへの人権教育はとても大切と考えている。2 ページの啓発図書貸出実績が、政令指定都市で 7 冊というのは残念に感じる。時代に即した啓発を考えるべきで、お母さん方に本を読んでもらうというより、ユーチューブを使った動画や QR コードから目的のものを見られるようにするなど、利用しやすくなるような工夫をしてほしい。6 ページの広報啓発活動も同様で、ポスターや垂れ幕を見せるだけでなく無関心な人に訴えるような、インターネットを使った啓発を検討してほしい。市の職員からのネット発信が難しければ、大学生や市民団体のボランティアを活用する手段もあると思う。

(事務局)

鈴木委員には地域ふれあい講座の講師もお願いしており、毎年入れ替わる小中学校や幼稚園の PTA (保護者) を対象に人権に関わる講義をしていただいている。そのような広範な方を対象にした啓発も重要であると考えており、またご指摘のように懸垂幕やポスターでの広報は反応や効果がわかりにくく、インターネットの活用でもっと人の心に訴求していく方法がとれないか、検討していきたい。

(篠崎委員)

資料 21 ページ⑤の大規模災害に関わる人権問題について、これはどのような内容を想定されているのかお聞きしたい。

(事務局)

これは、東日本大震災で避難生活をされた方に対して、放射線等についての風評被害、差別が発生したということで、災害に伴って被害に遭われた方への差別をなくすように啓発していくものである。

(篠崎委員)

私も 3.11 当時は青森で被災し避難所生活を体験しており、我慢をしてしまう方

が非常に多いなかで、風評被害だけでなく災害後にも周りから様々な差別があったため、お聞きした。人権は大切なものだが、人権という言葉を使うことで堅苦しさを感じやすいので、人が普通に持つ権利だということで捉えてほしいと考える。

また私の職場でハラスメントの研修を行うことがあるが、権利関係が強い側から行うものが一般的なハラスメントだったものが最近では逆パワハラとでもいうのか、部下や学生、消費者という側から行ってしまうことがある。今までは上司からされると認識していたものが逆にする側になる場合がある、ということ意識していくことも必要と考える。このようにハラスメントという感覚が、以前とは変わってきている部分もある。

(事務局)

委員の発言のように、人権に関わる事象は複雑化、多様化していると感じており、部下から上司への逆パワハラなどもこれにあたりと考える。また、私の聞いた相談のなかで男性の人権についてはどこに問い合わせれば良いか、というものがあつたりと、人権問題の切り口は多種多様であり、固定した考え方は良くないと思っている。

(篠崎委員)

学生の卒論で、トイレに女性清掃員がいることを嫌だと感じる男子学生が3割いるというものがあつた。これまでとは、いろいろと考え方が変化してきていることを考える必要がある。

(荒巻委員)

資料6 ページの多言語による情報提供についてお聞きしたい。必要な行政・生活情報を提供します、と書かれているが災害時や今回の新型コロナ対応についても含まれるということが良いか。

(事務局)

提供される情報の詳細は把握していないので、確認して改めて回答したい。

(荒巻委員)

災害は土曜や日曜日に発生することもあり、対応は迅速にする必要がある。お子さんがコロナに感染した外国籍の母親が、土曜日だったのでどこへ連絡したら良いかわからずに困った事例があつた。災害や感染症といった、すぐに連絡の欲しいときに届く場所があるのか、確認していただきたい。

アクセス数は52万件と非常に多く、情報を必要としている方が多いので、アンケートをとっていないこともあるが情報の質や必要な方に届いているかということを考えてほしい。

(事務局)

災害情報がリアルタイムで提供されるか等について、確認し回答する。

(光安委員)

資料20 ページのパートナーシップ宣誓制度について、外国人が当事者の場合はどのような対応になるのかを教えてほしい。

(事務局)

パートナーシップ宣誓制度での外国の方の対応についても、次回審議会で報告させていただきたい。

(3) 第2次人権施策推進計画の成果指標の進捗状況について
事務局より説明

報告についての意見

(藤澤委員)

人権とは何か、という共通のコンセンサスがある前提での質問でないと、あまりかみ合った回答が得られないと思う。人権に対する想いが本筋として有り、そのうえで様々な施策が各論で発展していくものとする。最終的に聞き取りたいことはわかるが、「あなたは普段からひとの人権を尊重するように行動していますか？」という設問では「いいえ」と答える人も少ないと思うので、問いの組み立て方について改めて考えてはどうか。

(事務局)

途中で設問を変えてしまうと経年の変化がわからないということもあるが、ご意見を踏まえて検討したい。

(荒巻委員)

第2次浜松市人権施策推進計画の、「計画策定にあたって」の文中に「人権は、「誰もが幸せに生きていく権利」～」というくだりがあるので、それが入ると人権に対するイメージがしやすくなると思う。

(事務局)

ご意見をいただいた人権に関する説明を、設問の前に加えていくことで検討していきたい。

(4) 人権意識調査の実施について
事務局より説明

説明についての質問意見

(赤池委員)

この資料は、次回審議会で使用する資料として見れば良いか。

(事務局)

次の審議会で時間をかけて検討していただくため、あらかじめ渡すものである。

(赤池委員)

回答の回収率は、若干下がりがみとなっているのか。

(事務局)

回収率は前々回（平成25年）が32.7%、前回（平成30年）は41.8%となっている。調査として40%ほどの回収がないと精度が厳しいということなので、回答しやすい調査となるようにご意見をいただきたいと思います。

(鈴木委員)

私がこの調査用紙を受け取った場合を考えると、(紙ではなく)回答はインターネットのフォームを利用したものとしていただきたい。また、アンケートの導入文を現行案では後ろに置いているが、回答の前に置いた方が良いと思う。さらに、男女別という区分が必要であるか、検討していただきたい。

(下石委員)

鈴木委員と同意見でアンケート導入文は前に置くべきと思う。ただ、導入文の内容はもう少し簡略化したほうが良い。人権施策推進計画文の前書きを使用してはどうか。

(事務局)

いただいたご意見を、検討します。

2 閉 会